



# よしだ 議会だより

第 60 号

吉田町議会  
〒421-0395  
静岡県榛原郡吉田町住吉87  
TEL:0548-33-2141  
平成23年2月発行  
責任者 議長 増田宏胤



自彊小学校行事「里人こぞる」

臨時会・12月定例会  
議会からのお知らせ  
まちの考えをきく  
委員会視察活動報告  
議会報告会のお知らせ  
まちの話題・あとかぎ

..... P 2～P 6  
..... P 7  
5 議員が町政を問う .. P 8～P 13  
..... P 14～P 17  
..... P 18～P 19  
..... P 20

平成22年  
12月定例会  
12月3日～12月17日

# へ 向 け て

## 設計委託料224万4000円を計上



吉田中学校全景

平成22年第4回吉田町議会定例会に上程された議案は、補正予算3件、人事案件1件の合計4件でした。  
なお、一般質問は5名が当面する諸問題について、町の見解や対応について伺いました。

○平成22年度吉田町一般会計補正予算（第3号）

1億5445万8000円を増額補正し歳入・歳出、それぞれ92億5697万9000円とする。

原案のとおり可決する。

### 《主な質疑》

**問** 空調設備を中学校の30教室だけでなく全教室に設置してほしいが。

**答** 将来的には全教室に設置する計画です。

**問** 学校の教育現場的な部分と、それからスクール・ニューディール構想に対する

とらえ方があると思います。暑さ対策を今迄に、どのようにしてきたのか伺います。

**答** とくに特別な対策はとってはおおりませんが、外へ出るときは水分を切らさないようにとか、窓をあけるようにとか、体調には常に気をつけるように注意は促しております。

**問** 平成13年・14年 榛南幹線用地内にアパート建設が起き、反対運動の為に中止した問題で、用地を県に売却するにあたって県との話し合いはどのようなものなのか。

**答** 売払い収入は6237万3000円で神戸市内の土地と

榛南幹線関連用地です。榛南幹線関連用地については移転補償費にからみ1700万円もの差額があり、県との信頼関係の中で協力していただけるよう話しをしています。

**問** 不動産売払収入のうち、榛南幹線分については詳しく説明していただきたい。

**答** 榛南幹線の土地関係については、都市局部分が4筆売却、道路局部分が1筆売却の形になります。県は土地鑑定評価をおこなっている。年次で2%ぐらい下がっている状況です。

平成23年6月から始動

# 教育環境改善

## 吉田中学校の30教室に空調設備の設置に向け、



**問** 心身障害者自立支援事業で約400万近い増額補正ですが説明を求めます。

**答** 就労継続支援の給付費の増額です。

**問** 静岡空港関連で地域交流費100万円で新たな事業を来年度以降行うようだが説明を求めます。

**答** 地域交流費123万の内100万円が交流促進事業です。宝くじの収益金を扱っている財団法人静岡県市町村振興協会の交流・定住促進事業の助成金で単年度一団体に對して100万円の助成があり、町費は一切使わず助成金だけをもって3年間で300万円で事業を完成させようという考えです。静岡空港の就航地からお客様を吉田町に呼び込む方策を考えようという研究をしています。

○平成22年度吉田町土地取得事業特別会計補

正予算(第2号)

3138万9000円を増額補正し歳入・歳出、それぞれ2億478万3000円とする。

原案のとおり可決する。

○平成22年度吉田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

1億2908万8000円を増額補正し、歳入・歳出、それぞれ24億3821万6000円とする。

原案のとおり可決する。

### 《主な質疑》

**問** 基金残高が平成21年に2億9400万円あったが現在、2億2000万円と減ってきているが、このような補正を行った背景の説明をお願いしたい。

**答** 一件当たりの医療費が増えていることにより、全体の医療費が伸びています。

**問** 国保会計の健全さを保つ意味から税の改正など検討を始めているか。また適正な基金残高はどのぐらいの数字なのか説明してください。

**答** 平成21年4月から税率を一部改正してやって来たわけですが、医療費がこんなに伸びるといふ予測をしていなかった。23年度中にはこういった議論もしていかないといいけないと考えています。

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

平成23年7月1日をもって任期満了となる前任者によって増田信行氏(吉田町川尻2204番地)を新たに人権擁護委員に推薦する事を求めるもの。

全議員の賛成により適任とする。

# 平成22年第4回臨時会

11月29日

11月29日臨時会が招集された。上程議案は、条例の一部改正3件、議員発議3件の計6件でした。

○吉田町職員の給与に関する条例等の一部を改正

とになります。

人事院勧告に沿って月例給について40歳以上の職員を念頭において引き下げ改定を行うもの。

## 《主な質疑》

**問** 改定によって総額的に幾らになるのか、また、吉田町のラスパイレース指数はどのぐらいになるのか伺います。

**答** 概算で、賞与・給料等合わせて、1300万円ほどの減額になる予定です。ラスパイレース指数は平成22年度は92・3です。県下で2番目に低いこ

とになります。

**問** 人事院勧告に基づいて40歳以上を重点的にという事ですが、民間との格差はどうなっているのか伺います。

**答** 人事院勧告で発表された俸給表に基づいて40歳以上については0.1%平均引き下げています。

**問** 公務員の給与改定に関して、町としてどのような話し合いをされたか伺います。

**答** 国の指示に基づいて協議し、実施しました。

とあります。

## 反対討論

2年連続の人事院勧告による引き下げにより職員の生活の悪化をもたらすと共に、この影響は法人や他の職業にも大きな影響を与えるもので、景気や地域経済をさらに低下させるものです。今回の人事院勧告は見送つてもいいと思います、反対します。

賛成討論

## 賛成討論

町民の生活もかなり厳しい現在、公務員も町民と痛みを分かち合うということである人事院勧告に基づき引き下げる事に賛成いたします。

賛成多数により原案のとおり可決する。

とあります。

○特別職の職員で常勤のもの給料等に関する条例の一部を改正

吉田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する議案における町職員の給与の引き下げについてかんがみ、特別職の期末手当を引き下げる内容のもの。

全議員の賛成により、原案のとおり可決する。

○吉田町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正

吉田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する議案における町職員の給与の引き下げについてかんがみ、吉田町教育委員会教育長の期末手当を引き下げる内容のもの。

全議員の賛成により、原案のとおり可決する。

## 発議案

▼議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定

(発議案第10号)  
・発議案提出者 永田智章議員  
・発議案賛成者 議員5名

○人事院勧告に基づき町職員の給与の引き下げについてかんがみ、議会議員の期末手当を引き下げようとする内容のもの。

全議員の賛成により、原案のとおり可決する。

▼吉田町議会議長の不信任決議

(発議案第11号)  
・発議案提出者 佐藤正司議員  
・発議案賛成者 議員3名

○増田宏胤議長は、平成11年4月19日に町職員を退職した際、吉田町職員優遇退職実施要

綱の適用を受け、割り増し退職金を受け取りました。退職日の翌日が吉田町議会議員選挙の告示日であり、増田議長は立候補して当選し現在に至っています。この件に関し、現在3つの裁判が同時に争われるという異常な事態になっていきます。

地方自治法104条において定められているように、議長の職務は議場の秩序の保持・議事の整理・議会の事務の統理・議会を代表する職務を全うすることです。増田議長が議長職を続ける事は、議会が町民の皆様から信頼を得ることはできないと考えます。よって増田議長の不信任を決議し、議長職を辞することを求めるものです。

## 反対討論

現在、このことに関する3つの裁判が行われており勸奨退職金

# 政治家の寄附は禁止。

問題の是非については裁判の結果を見て判断していきたい、よって議長の不信任案決議についても同様に考えて本案に反対します。

## 賛成討論

監査結果報告にあるように、町職員だった増田議長が選挙に立候補するため選挙告示日の前日を退職日としたことは、客観的に明らかです。選挙に立候補することが明らかな場合には適用されないはずの勸奨退職として取り扱われ、割り増し退職金が支払われました。多くの町民が疑問をぬぐえない中で議会を代表する議長にとどまっていることは議会の信頼を失うことは明らかです。よって本案に賛成いたします。

賛成者少数により否決される。

▼平成22年7月14日付け吉監第11号の監査結果報告書に係る決議  
(発議案第12号)

・発議案提出者

大塚邦子議員

・発議案賛成者

議員3名

○増田議長が要綱の適用を受けて退職が許可され、割り増し退職金が支給された事務処理は不適切だったと判断する。監査の結論において、事務処理過程が適切でなかったことを認めながらも、要綱が適用されたことをやむを得ないとするばかりか増田氏の退職の主たる理由は、家庭におけるやむを得ない事情であることを認めている。監査委員の見解は理解しがたく、監査結果としては不適当なものである。

## 反対討論

本来、監査報告を受けた議会のすべきことは、当局に対して何らかの是正措置を求める必要を認めるならば、決議として議会の意思を明確にすることです。今回の発議案は、監査結果を否定するもので、法の要請を逸脱したものであり、反対いたします。

## 賛成討論

議会は、出された監査結果報告書の内容についてどう判断するか、態度を表明すべきだと思います。その後、議会は態度を明らかにしていません。監査結果報告に納得できません。よって発議案に賛成いたします。

賛成者少数により否決される。



平成23年1月14日臨時会が招集された。上程議案は、補正予算1件、人事案件1件の合計2件でした。

## ○平成22年度吉田町一般会計補正予算(第4号)

4715万6000円を増額補正し歳入・歳出、それぞれ93億413万5000円とする。

### 歳入の特徴は

(1) 地方交付税 2889万3000円(補正後、総額2億9142万2000円) そのうち普通交付税、2889万3000円(12月追加交付分)

(2) 国庫支出金 300万円(補正後、総額7億47万2000円) そのうち木造住宅耐震補強緊急支援事業費、300万円

(3) 県支出金 1526万3000円(補正後、総額4億7076万9

000円) そのうち木造住宅耐震補強緊急支援事業費、300万円

### 歳出の特徴は

(1) 感染症予防費 2963万5000円

子宮頸がん及びヒブワクチン並びに小児用肺炎球菌感染症に有効なワクチン接種を行い、疾病を予防し健康保持を図る。(平成22年度国補正予算関連・接種費用について自己負担なし) 2月1日接種開始を目指す。

(2) 木造住宅耐震補強助成事業費 700万円

昭和56年5月以前に建築した木造住宅で倒壊の危険性が高い住宅の耐震補強工事に対し補助金を交付し、木造住宅の耐震化率の向上を促進する。(平成22年度補正予算関連)

## 《主な質疑》

**問** 子宮頸がんワクチン接種対象者は何人いるか、学年別ではどうか、また集団接種は行わないのか。

**答** 中学1年生より高校1年生までを対象として1学年150人として4学年で当町では600人を対象としていま

す。国の方針が個別で行うようにという事です。ので集団接種は行いません。

**問**

子宮頸がん等ワクチン接種事業費のうち22年度2900万円、23年度6200万円ということだが24年度以降も続ける予定ですか。

**答**

町としては続けていきたいと思っております。

**問**

木造住宅耐震補強助成事業費における当町内の補強対象者を10件としたのはなぜか。

**答**

現在迄に補強工事をしていない方が12件あり、その方を重点的に進めていきたくと考えており、10件程度と推計しました。

全議員の賛成により、原案の通り可決する。

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

現在吉田町の人権擁護委員は4人ですが、町の人口が増加しており、人権擁護委員の活動内容や相談が多種多様になり、町民の基本的な人権へのよりきめ細かな対応を目指し規定人数の範囲内に於て、新たに1人の増員を行いたく鈴木茂樹氏（吉田町住吉2713番地の5）を人権擁護委員に推薦する事を求めるもの。

《主な質疑》

**問**

人口の増加した事により人権擁護委員を増員するという事だが、緊急性があったのか。

**答**

人口増加に伴い、法務局より増員の要請が来ていた。また予算化出来たので臨時議会に上程しました。

全議員の賛成により、適任とする。

審議した議案と各議員の賛否（平成22年第4回臨時会 11月29日）

○は賛成 ×は反対 退席は関係人のため -は議長のため同数の時のみ採決

議案番号	議案名	議員名												審議結果		
		佐藤正司	枝村和秋	市川陽三	杉村嘉久	藤田和寿	片山武	永田智章	八木宣和	大塚邦子	吉永満榮	勝山徳子	河原崎昇司		八木栄	増田宏胤
60	吉田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
61	特別職の職員で常勤のもの給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
62	吉田町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
発議案10	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
発議案11	吉田町議会議長の不信任決議	○	×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	○	-	退席	否
発議案12	平成22年7月14日付け吉監第11号の監査結果報告書に係る決議案	○	×	×	×	×	○	×	退席	○	○	×	○	×	-	否

審議した議案と各議員の賛否（平成22年12月定例会）

63	平成22年度吉田町一般会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
64	平成22年度吉田町土地取得事業特別会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
65	平成22年度吉田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
66	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	適任

審議した議案と各議員の賛否（平成23年第1回臨時会 1月14日）

1	平成22年度吉田町一般会計補正予算（第4号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
2	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	適任

# 議会からのお知らせ

多数のご参加をお願いします!!

## 議会基本条例シンポジウム

開催日時 平成23年2月20日（日）

19:00～21:00

会場 吉田町学習ホール

内容 ○基調講演

### テーマ 「開かれた議会への改革」

地方分権から地域主権へ。今、議会はどう変わろうとしているのか。議会基本条例の意義とこれからの取り組みを語る。



### 講師 江藤俊昭氏（えとう としあき）

山梨学院大学法学部教授 博士（政治学、中央大学）

- ・1956（昭和31）年 東京都生まれ
- ・専攻 地域政治論 政治過程論
- ・学歴 中央大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得満期修了
- ・略歴 第29次地方制度調査会委員等多数歴任

### ○吉田町議会基本条例（案）の説明

議会改革特別委員会委員長 八木 栄

### ○意見交換会



# 町の考えを聞く

## 5人が一般質問

1. 佐藤正司議員  
「国民健康保険税は」
2. 大塚邦子議員  
「地域防災力を高めるためには」  
「飼い主のいないねこの適正保護と管理は」
3. 藤田和寿議員  
「今後の町政運営の方向は」
4. 八木 栄議員  
「入札のさらなる透明性を求めて」
5. 河原崎昇司議員  
「農業政策は」  
「吉田高校の統廃合は」  
「町長の基本姿勢は」

「一般質問」とは、議題に関係なく行財政全般にわたる議員主導による政策の議論です。



# 国民健康保険税は

県下で一番高かった国保税を、平成21年度から一人平均約4400円、総額約3600万円値下げしたが、まだ、高いとの声があります。

決算書を見ると滞納額は前年より増え、滞納世帯も1000世帯を超えている。不況が続き、生活困窮になった世帯が増えていると考えられる。今後、特に生活困窮者やそれに近い世帯に対して支援する対策が必要だと考える。



**問** 平成21年度決算で滞納額、滞納世帯が増えているがどうとらえているか。

**答** 滞納額は前年より増えているが、滞納世帯は減少している。必ずしも低所得者世帯が増加しているとは受け止めていない。

**問** この間、国保税の減免や非自発的失業者の申請件数、また、制度の徹底は。

**答** 減免は合計15件で、失業による負担軽減は105件あった。また、周知は広報よしだ、町のホームページでお知らせしている。

**問** 生活困窮世帯に対して生活保護申請の相談など総合的に支える体制はできているか。

**答** 生活困窮世帯に生活困窮者支援センターを設け、生活保護申請の相談など総合的に支える体制はできている。

**問** 個々の状況に応じて相談

**答** 生活困窮世帯には個々の状況に応じて納税相談を行っている。生活保護に該当する場合は医療扶助の相談に応じている。

**問** 国保会計へ一般会計から繰り入れする必要はないか。

**答** 国保の被保険者だけを対象に町税を投入することは、ルールに基づかないので一般会計からの繰り入れは考えていない。

**問** 子育て支援の観点から、18歳未満の子供に対して均等割り分を値下げできないか。

**答** 町は平成20年度から、小中学生の医療費を無料にしている。国保会計での、減免措置や優遇措置の拡大は慎重に対処していく。

**問** 生活困窮世帯に生活保護申請の相談など総合的に支える体制はできているか。

**答** 生活困窮世帯に生活困窮者支援センターを設け、生活保護申請の相談など総合的に支える体制はできている。



佐藤正司議員

# 地域防災力を高めるためには 飼い主のいないねこの適正保護と管理は



大塚邦子議員

各地域の自主防災活動の支援について伺う。

**問** 自主防災会のリーダー育成は。

**答** 研修会や講習会に率先して参加

**問** 地域防災の日の訓練終了後に、リーダーを対象とした災害図上訓練を実施しました。今後も、研修会や訓練を実施するとともに、県が主催する研修会や講習会に率先して参加していただくよう努めます。

**問** 防災士等ほどのように活用しているのか。

## 防災講話の実施

**答** 職員の中から10名の防災士を養成し、日頃の災害対策や各種訓練の中で重要な役割を担うとともに職員の防災知識の高揚に努めています。また、

民間の事業者からも3名が防災士になり、地域防災訓練において防災講話が行われました。

**問** 自主防災会と防災活動用資機材等の整備について、定期的な調整会議を行う考えはないか。

**答** 自主防災会の支援と連携強化

**答** 地域の実情に応じて不足しているものは整備していかねばなりません。防災資機材によっては、補助制度が利用できるものもあるので、自主防災会を支援し連携を強化していきます。

**問** 保健所へ寄せられるねこの苦情・相談件数は、犬の約2倍の速さで増加、やむを得ず殺処分した頭数も全国で多い方から10指に入る状況である。中でも大きな課題である飼い主のいないねこ対策について伺う。

**問** ねこの保護管理指導はどのように行っているのか。

**答** ねこの終生飼養を指導

**問** 餌やりをしている人が特定できる場合は、餌と同等の責任があること、餌やり方法やトイレの設置と掃

除、これ以上不幸なねこが増えないよう、不妊や去勢の手術を施すこと等指導しています。

また、「ポチとヤンチの愛の伝言板」を通して、新しい飼い主を探したり、広報よしだにより、飼い主が責任を持つて、終生飼養するようお願いをしています。さらに、動物遺棄禁止の看板を設置するなど対策を講じています。

**問** 町内のボランティアア団体と協力して、飼い主のいないねこ対策を行う考えはないか。

**答** 関係機関と対策を

**答** 行政だけではなく、ボランティア団体のお力を借りながら、中部保健所や獣医師会榛原支部などの関係機関と協力して、対策を実施していきたい。

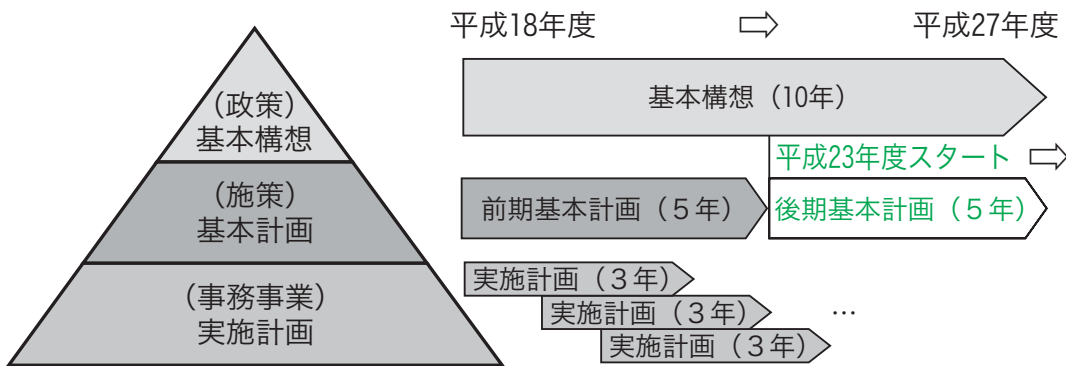
**問** ねこの繁殖を防止するため、生殖機能処置を実施する予算措置の考えはないか。

**答** 飼い主のいないねこを「地域ねこ」として飼育するボランティアグループの組織が整備されたら、予算措置を検討していきたい。

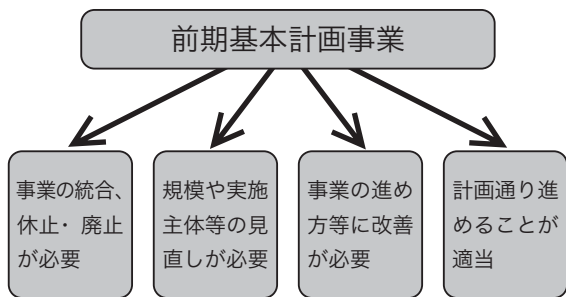


自主防災による消火訓練

## 吉田町第4次総合計画 (イメージ)

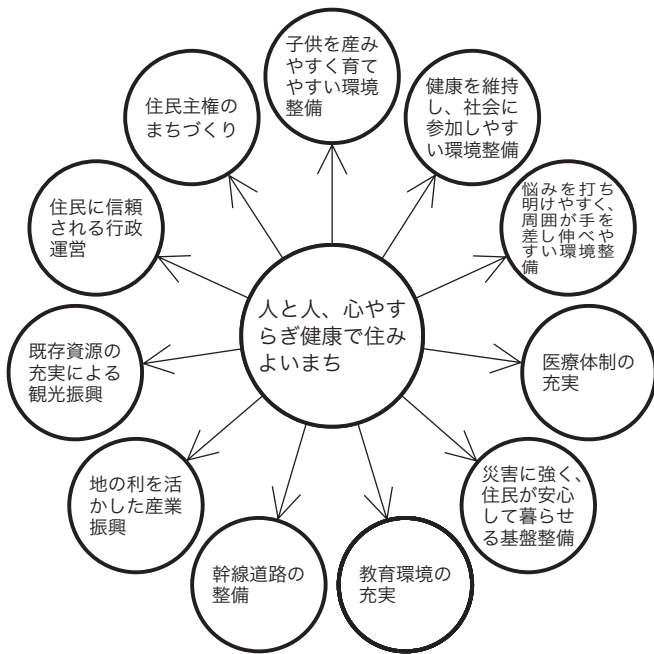


### 事業仕分け評価



**答** 分野ごとに目的達成に向けて実施した事業について、4段階に仕分け評価を行っています。

**問** 吉田町第4次総合計画の後期基本計画を策定にあたり、前期計画の検証結果は。



**答** まちづくりの基本理念「人と人、心やさけ健康で住みよいまち 吉田町」という将来都市像を達成するため、施策の大綱ごとに特に重視する方向性を打ち出しました。

**問** 後期基本計画において、町長の施策方針は。

**答** 住民との協働によるまちづくりは、住民と行政が協働する中で、住民の意思に沿って計画がつけられ、住民の意思に沿って施策が展開される、住民が主導するまちづくりを常態化することであると考えます。

**問** 住民との協働によるまちづくりは。

**答** 自主財源比率の高い弾力性に富む財政運営が可能となる環境づくりと、基礎自治体として、求められる課題に的確かつ柔軟に対応できるスキルを培うことが必須と考えます。

**問** 自律型行財政運営に基づくまちづくりは。



藤田和寿議員

# 今後の町政運営の方向は

# 入札のさらなる透明性を求めて



八木 栄議員

## 問

抽選型指名競争入札において『予定価格』と『最低制限価格』は、だれがどの様にして算出しているのか、又予定価格の算出基準は何を基本としているのか伺います。

## 問

代理しますが、昨年12月に執行した抽選型指名競争入札の場合は、町長が在任中に設定しました。

## 問

今後最低制限価格を公表し、透明性を示さないのか。

## 答

平成19年第1回議会定例会での八木栄議員の一般質問において、お答えさせていただきます。

## 答

抽選型指名競争入札導入の趣旨は、客観的透明性の確保と地元業者の擁護であり、地元限定という特殊な条件の中でその目的を達成しなければなりませんので、価格調整が容易となるような状況をつくらなため、意図的に公表しておりません。

### ◆過去の問答参考1

## 問

町長不在期間中は、誰が最低制限価格を算出するのか。

## 答

町長不在時には、地方自治法の規定により、助役が職務を

## 問

一般競争入札や制限付一般競争入札では、予定価格を設定しても事前の公表はしていません。抽選型指名競争入札のように事前の公表はしないのか伺います。しない場合、理由をお聞かせください。

## 答

平成19年第1回議会定例会での八木栄議員の一般質問において、お答えさせていただきます。

### ◆過去の問答参考1

## 問

一般競争入札や制限付一般競争入札では工事内訳書を添えて入札する事に

## 答

前の問の答弁に同じ。

## 問

抽選型指名競争入札のさらなる透明性を実感させる為に最低制限価格を入札終了後に公表する考えはあるのか。

## 答

同じ公共工事において、土木工事と建築工事の落札率に対する考え方を伺う。

落札率99%というのは好ましい結果であるとは考えていません。これまでの制限付き一般競争入札による建築工事の結果に疑いを持たれることは大変遺憾ですので、建築工事に限らず、高額又は特殊な技術を要するとして抽選型指名競争入札の対象外になっている土木工事などについても、範囲を大幅に広げた制限付き一般競争入札を実施することを検討したいと思っております。

## 答

平成17年第4回及び平成18年第2回議会定例会で八木栄議員の一般質問におきまして、お答えさせていただきます。

### ◆過去の問答参考2

## 問

真の透明性実感のために最低制限価格の公表は。

## 答

最低制限価格の価格公表は考えてい

## 問

建築工事については、抽選型指名競争入札にできないのですか。できないとしたならその理由をお聞かせ下さい。

**問** 参加状況は、2戸の農家から加入申請があり申請どおり実施されました。加入参加者が少ない理由は、町内産米は美味しく需要が多く見込まれること、小規模農家であることから自家販米や縁故米用などとしてすべて消費される実情に比べ制度上の要件は、町内の米農家にとって魅力のある制度とは受け

**問** 米の戸別所得補償制度への参加とその成果は

**答** 町の担い手育成総合支援協議会の中で事業の内容を承継した取り組みを実施している。今後も町の農業の中核である認定農業者の育成と支援を継続して推進します。

**問** 担い手アクションサポート事業の廃止を受けた認定農業者への対応は

止め難いと判断されているものと思われま



JAハイナンライスセンター



県立吉田高校

**答** 結論の部分では平行線をたどっている。この地域の子供たちにとって最も良好な教育環境を整えるために鋭意努力します。

**問** 吉田高校の統廃合について、今後の進捗状況は。

**答** マニフェストは「福祉社会の建設」「教育環境の整備」「都市・防災基盤の整備」「企業誘致の積極的促進」「財政健全化」の5つから成っており、殆どの項目は達成したものと考えています。未達成のものは「普通会計での三億円程度の地方債発行額の抑制」「19年度を目標とした中山三星建材工場跡地の売却とそれに連動した企業誘致」がある。

**問** マニフェストは実行されたか

ほとんどは達成



吉田町総合障害者自立支援施設

「地方債発行額の抑制」については、20年末のリーマン・ショックによる税収減により達成できませんでしたが、「中山三星建材工場跡地の売却とそれに連動した企業誘致」については、達成に向けて鋭意努力しているところで

# 農業政策は 吉田高校の統廃合は 町長の基本姿勢は



河原崎昇司議員

# 報 告

に関して現地視察を行い先進地で学ん  
いきます。

**総務文教常任委員会**

- ◇社会福祉について「ゴジカラ村」
  - ・11月11日(木) 愛知県愛知郡長久手町
- ◇高齢者福祉について
  - ・11月11日(木) 愛知県知多郡東浦町
- ◇児童福祉について
  - ・11月12日(金) 愛知県額田郡幸田町  
愛知県幡豆郡一色町



もりのようちえん

## 長久手町

### 「ゴジカラ村」

◆混ざって暮らす  
パークエクトでない場  
所で混ざって暮らす、  
立つ瀬があつて、誰に  
も役割と居場所がある  
ことで、人々の助け合  
いで成り立っている。

### 「社会福祉法人 (愛知たいよう の杜)」

- ・特別養護老人ホーム
- ・ショートステイ
- ・社のデイサービス
- ・グループホーム
- ・もりの幼稚園
- ・介護福祉専門学校
- ・ゴジカラ村役場など



古民家でボランティアの説明をうける委員

## 東浦町

### 「高齢者福祉」

- ◆介護保険推進全国サ  
ミット開催
- ☆テーマ「介護保険制  
度改正に向けて、地域  
包括ケアシステムでつ  
くる健康長寿の実現」
- ①医療と介護をどう結  
びつけていくか。
- ②予防・診断体制。
- ③地域支援体制。
- ④在宅介護医療。
- ◆制度改革にどのよう  
に織り込むかを議論。
- ◆東浦町の取り組み
- ・認知症高齢者サポー  
ト制度を設け、養成講  
座で約2千人が研修。
- ・徘徊者搜索模擬訓練  
を町民参加で実施。
- ・認知症高齢者登録台  
帳の整備。

## 幸田町

### 「児童福祉」

- ◆利用者
- ・特養ホーム 80人
- ・ショートステイ 25人
- ・デイサービス 75人
- ・グループホーム 17人
- ・ケアハウス 50人
- ◆職員
- ・介護・看護職員、生  
活相談員、ケアマネー  
ジャーなど180人
- ・ボランティア等200人

## 一色町

### 「児童福祉」

- ◆ファミリーサポート  
センター
- ・依頼会員17名・援助  
会員15名・活動19件と  
開設1年で、手さぐり  
の活動でした。

- ◆わくわく広場
- ・町内6保育園の園庭  
を解放、就園前の乳幼  
児を対象とした事業。



保育園の跡を利用した子育て支援センター

- ◆学童保育
- ・4つの小学校におい  
て空き教室を利用、放  
課後児童クラブを実施。
- 委員長 藤田和寿

**産業建設常任委員会**

- ◇水道事業について
  - ・10月25日(月) 群馬県太田市
- ◇公共下水道接続事業について
  - ・10月26日(火) 茨城県東茨城郡茨城町
- ◇公共下水道事業について
  - ・10月27日(水) 茨城県守谷市  
千葉県印旛郡酒々井町

# 視 察

両委員会では町の課題や将来の町づくりだ調査研修は今後の議会活動に活かして

## 太田市

### 「水道事業」

- ◆ 取り組みの背景
  - ・ 市民満足度の向上
  - ・ 人事異動に伴う技術継承問題の解決
  - ・ 人件費の削減などを目標に掲げ、最適運営形態を模索する。
- ◆ 官民パートナーシップによる実施体制
- ・ 委託企業内容は、取水、浄水、排水、給水、料金徴集の5業務。



水道業務委託について質問する委員

## 茨城町

### 「公共下水道接続事業」

- ◆ 業務移行の成果
  - ・ 包括委託にH19年度の52名から現25人体制とし、27人削減。5年間で約20%7億円の経済効果を見込む。
- ◆ 県は豊かな自然環境を守る「森林湖沼環境税」を平成20年度導入した。
- ・ 納入額は、個人年間10000円で平成20年から24年まで5年間で16億円の収入となる。この財源2万円に町でも1件2万円の負担をして、1件4万円の公共下水道接続支援事業を開始平成21年度末で実績は408件でした。

## 守谷市

### 「公共下水道事業」

- ◆ 公共下水道の普及率は平成21年度実績で、98・9%、水洗化率は97・6%と高い。
- ◆ 下水道計画区域以外は、農業集落排水や合併浄化槽設置で対応。
- ◆ 浄化センターの運転管理は、平成12年から包括的民間委託。



守谷浄化センターの見学

## 酒々井町

### 「公共下水道事業」

- ◆ 汲み取り便所を水洗便所に改造資金の斡旋と利子補給制度の利用者が年間25軒前後ある。
- ◆ 生活扶助世帯の水洗化費用の助成制度は給水工事費等全額補助。



下水道計画について説明を受ける委員

委員長 杉村嘉久

- ◆ 下水道普及率
  - ・ 普及率90・8%、水洗化率97・5%
- 平成21年度現在(県内市町村ベスト5)
  - (全国73%県平均68・2%)
  - ・ 使用料の収納率98・1%
  - ・ 執行体制は平成20年4月に水道課と統合。
  - ・ 業務の民間委託は職員不足対応策で上下水道検針から料金収納や使用開始・所有者等の変更届も業務委託

# 教 文 務 総 常 任 委 員 会

# 活 動 報 告

## ◇9月27日 委員会

「健康と福祉に関する調査」

○先進地視察について  
1 愛知県長久手町

「ゴジカ村」

2 愛知県東浦町  
「高齢者福祉について」

3 愛知県幸田町

「児童福祉について」

4 愛知県一色町

「児童福祉について」

○町内の現状把握

## ◇10月27日 委員会

「健康と福祉に関する調査」

○社会福祉課  
児童福祉関係の報告

## 1 ファミリーサポートセンター事業

・わが町では未だ実施されていない事業で、次世代育成支援行動計画で平成26年度に1箇所目標としている事業である。また、主な事業主体は、市町・NPO・社協・シルバーなどである。

## ・近隣市実施状況

☆島田市 児童課  
(平成9年8月から)

☆藤枝市 児童課  
(平成12年度から)

☆焼津市 児童課  
(平成15年度から)

☆牧之原市(民間託児ボランティアに依頼支援し、利用者が増えたら作ろうと検討中)

ファミリーサポートセンターは、地域において育児や介護の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う会員組織です。設立運営は市区町村が行います。

・子どもを預かる相互援助活動の例

☆保育施設までの送迎を行う。

☆保育施設の開始前や終了後又は学校の放課後。

☆保護者の病気や急用等の場合。

☆冠婚葬祭や他の子ども

もの学校行事の際。

☆買い物等外出の際。

☆病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急預かり対応

問 提供会員は資格等が必要か。

答 事前に講習を受け、依頼者と提供者との間で主体者のコーディネートが必要です。

問 町の事業開催時等の託児状況は。

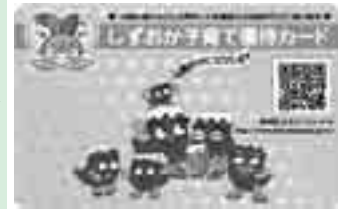
答 事業では、担当課が託児等の対応を行い、保育園の一時預かりは、産前・産後が殆どです。

## 2 しずおか子育て優待カード事業

・18歳未満の子供のいる子育て家庭と妊娠中の方に「しずおか子育て優待カード」を配布して、買い物や飲食などの際に、協賛店舗で優待を受けられる事業。

・県下協賛店舗は5770店、町内では61店舗。平成22年3月末で

新しいカードを18歳未満の子供のいる家庭の世帯主宛に3170世帯に配布。



問 利用状況は。

答 平成21年8月に県主催でカードに係わるタウンミーティングを開催し、利用者・協賛店舗・商工会より意見を伺った結果は。

利用者より  
☆PRが必要。  
☆子供と一緒に買い物に行かないので、利用機会が少ない。  
☆協賛店を増やす声も。  
☆特典が限定的である。

協賛店より  
☆事業当初は良く利用、今は減少。  
☆県や町の補助があれば、必要なサービスが提供できる。

問 特典内容は。

答 協賛店単位で、独自のサービスです。

## 3 地域子育て支援センター

・わかば保育園内に午前9時から午後4時まで設置し、2名の専門職員を配置している。

・移動センターとして毎週水曜日はあやめ保育園の空き教室を利用、また町内の公園や公民館などに出向いて支援活動を行っている。

## ◇11月22日 委員会

・第四回定例会議案  
・閉会中の調査案件

「健康と福祉に関する調査」継続調査。

委員長 藤田和寿



# 産業建設 常任委員会

# 委員会

◇10月6日 委員会  
 ・委員会視察について最終調整  
 1日程 10月25日

◇27日  
 2目的 委員会所管事務調査の一環として、上下水道事業に市町独自の創意工夫により経費削減等に成果を出している自治体を視察し、当町の政策形成等に寄与する。  
 3視察先

群馬県太田市

「水道事業包括業務委託」

茨城県茨城町

「森林湖沼環境税（県税）導入に伴う公共下水道接続支援事業」

茨城県守谷市

「下水道事業の普及率及び水洗化率の背景と住民意識」

千葉県酒々井町  
 「下水道業務の民間委託による効果と普及率向上」

◇11月24日 委員会  
 ・当局から12月議会定例会提出議案の説明

○視察研修の内容の件  
 ・委員会視察研修で参考になった事例についての感想並びに意見交換を行った結果、当町の上下水道事業の参考になると推測される事例について担当課との話し合いの場を持つこととする。

◇12月10日 委員会

・所管事務調査  
 視察研修内容の件  
 ・委員会視察の参考事例について担当課との意見交換会の実施。

委員長 杉村嘉久

## 議会改革 特別委員会

◇6月15日 委員会

▼連合審査の協議  
 日程・時間割・流れ  
 ▼議会基本条例作成の方法を協議

◇7月6日 委員会

▼議会基本条例案の件

◇8月4日 委員会

▼議会基本条例案の件  
 ▼議会報告会の内容

◇8月26日 委員会

▼連合審査会の進め方  
 ・質問は款ごとに1人3回  
 ・委員長報告は結果のみを報告

▼各種審議会等付属機関への参画の協議

▼議会報告会の内容

・テーマ

・会場

・開催日程  
 ・対象者及び周知方法  
 ▼議会基本条例案の件

◇9月15日 委員会  
 ▼議会報告会の件

・テーマ  
 ・会場  
 ・開催日程  
 ・対象者  
 ・周知方法

◇9月24日 委員会

▼議会報告会について  
 ・報告内容の検討  
 ▼議会基本条例案の件  
 ・内容の見直し

◇10月4日 委員会

▼議会報告会について  
 ・議会基本条例の特徴（案）の協議・決定  
 ・議会改革の状況協議  
 ・議会基本条例案の内容を見直しと修正

◇10月18日

▼当局との懇談会開催  
 ・議会基本条例作成の現状報告

◇11月9日 委員会

▼議会報告会について  
 ・役割分担の決定  
 ・案内状の配布方法  
 ・次第・時間割の決定

◇11月16日 委員会  
 ▼議会報告会について  
 ・報告事項2件の確認  
 ・アンケート内容確認

・議会報告会開催  
 11月22日 川尻区  
 11月24日 片岡区  
 11月25日 住吉区  
 11月26日 北区

◇12月15日 委員会

▼議会報告会のまとめ  
 ▼議会基本条例案の内容検討

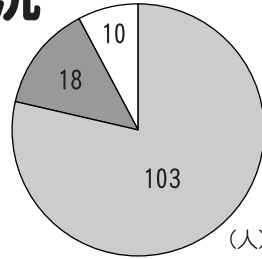
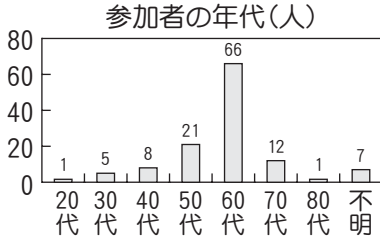
◇12月24日 委員会

▼議会報告会のまとめ  
 ▼議会基本条例案確認  
 ▼今後の取組について

委員長 八木 栄

# 告会開かれる

## 参加状況



- ・11月22日 川尻会館 参加者28人
  - ・11月24日 片岡会館 参加者28人
  - ・11月25日 住吉会館 参加者36人
  - ・11月26日 自彊館 参加者39人
- 参加者合計131人

### 川尻会館



**問** なぜ、議会基本条例を作るのか。

**答** 主権者である町民の信託を厳粛に受け止め、二元代表制のもと、町民全体の福祉の向上を実現し、町民との約束を果たすために制定を目指しています。

**問** 議員定数を減らすことによつて、委員会の運営に支障が無いのか。

**答** 現在、総務文教と産業建設の2常任委員会があります。一つの委員会が機能するには、6〜10名と言われており、議長を入れて7名、支障は無いと考えています。

**問** 議員が減ると住民との接触する機会が減つて意見を吸い上げることがますます出来なくなるのでは。

**答** 議員が多いから聞ける、少ないから聞けないというのではなく、今後どのように議会をやつていくかです。条例を作ることによつて、議会報告会・まちづくり意見交換会を開催し、町民の皆様の意見を広く聞くことを約束しています。



**問** 町民側から、どのように議会への協力をしたらよいか。

**答** このような会に参加いただき、ご意見をお聞かせ下さい。

### 片岡会館



**問** 日曜議会をどのように検討しているのか。

**答** 要望が少ないと見えています。今後、皆様の声が多くなれば検討していきます。

**問** 議会をインターネット中継出来ないか。

**答** 議会として検討し見積を取つてあります。良いことですので、是非実現したいと考えています。

**問** まちづくり意見交換会は、町が予算を作成する前に行うべきではないか。

**答** 皆さんの陳情や要望を町に行うための位置づけではありません。

意見交換したものを一般質問や常任委員会など議会に反映するためです。



**問** 吉田高校は、大きな問題で是非議会でも取り組んでもらいたい。

**答** 議会として、県に意見書を提出するなど活動しています。

**問** 議会報告会を年一回以上でなく、議会ごとに年4回開いたらどうか。

**答** 議会報告は、各議員の責任で行つてるので、全議員がそろつて皆様から等しくご意見を伺う機会を、年一回以上行いたいと考えています。

# 第2回

# 議会報

## 住吉会館



るので、重複することはないと思います。

**問** 町民に対する責任を果たすとあるが、責任を果たせなかった場合はどうするのか。

**答** 全議員が意見を述べ、選挙で町民の審判を受けることになります。

**問** 議員定数が、1名減の根拠は。

**答** 議員定数検討特別委員会で、県内の他町と人口当りや財政面などを比較検討した結果です。各自治会長等にも意見を求め、厳しい財政状況下1名減としました。

**問** まちづくり意見交換会と行政のタウンミーティングとの整合性を取る必要は無いのか。

**答** 地方分権に伴い、議会として、常任委員会の所管事務調査などと異なる、独自の情報収集が必要となります。開催趣旨が異なるので、重複することはないと思います。

## 自彊館



**問** 報告会で出された意見は、どのようにされるのか。

**答** 今後のまちづくりに反映させるように、議会の中で協議していきます。

**問** 今後、議会基本条例制定までのスケジュールは。

**答** 条例案が出来たところで発表するシンポジウムの開催等を行い、来年3月の議会において条例を制定するつもりです。

**問** 本会議以外で、議会が何をやっているか知りたいがどうすれば

よいか。

**答** 全員協議会や常任委員会などは、原則公開になっております。申請すれば傍聴できますので、是非傍聴しに来て下さい。

**問** 議会改革の調査研究項目の21件の内、12件が協議中となっているが、何を協議しているか分からない、その内容を説明すべきでないのか。

**答** 今回は、途中経過の報告でしたので、結果が出ていないものに限って報告させて頂きましたが、今後はそのようなかたちを検討します。



各地区のアンケート意見（一部抜粋）

・町民からの意見・課題・問題・要望を、どのようにとらえるのが重要です。

・三星は終わったのでしようか。結論を情報公開できる様に、どんな案件でもウヤムヤにならない様に、説明責任を果たしてほしい。

・町のホームページで動画を流す方向で進めるように検討してください。透明性の開けた議会になる。

・議会は町の追認機関であつてはならない。定数1減で決定されたが甘い。

・町民が議会に対し無関心・不信感を抱いているのは、議会審議に緊張感・真剣味が感じられない為と思います。議会が持つている大きな力、町民に対する責任を果たし、目的達成の為に真面目に取り組んで頂きたい。

# こんにちは まちの話題

## 第27回吉田町駅伝大会

## 消防団出初め式



参加チーム 184



ポンプ車操法

### 議会を傍聴してみませんか？

12月議会の傍聴者数は延べ98人でした。  
ぜひ、傍聴にお出かけ下さい。

次の3月定例会の日程案です。

3月2日(水)	本会議
3月8日(火)	連合審査会
3月9日(水)	連合審査会
3月10日(木)	委員会
3月11日(金)	委員会
3月15日(火)	一般質問
3月16日(水)	一般質問
3月22日(火)	本会議

希望者は議会事務局へ申し込んで下さい。

☎三三一二二四一



学校給食展

### あしがき

明けましておめでとうございます。

今年も元旦から連日富士山が雲の切れ間から美しい姿を見せてくれました。

新年を迎えるたびに、新たな気持ちになり今年こそはと決意を固める方や、良い年になりますようにと願う方が大半だと思います。

吉田町議会でも、より多くの町民の方に議会と町政に関心を持っていただくため、議会改革をさらに推し進め、議会基本条例の3月制定を目標に取り組んでいきます。

(K・E)

議会広報特別委員会  
委員長 枝村和秋  
副委員長 杉村嘉久  
委員 藤田和寿

永田智章  
吉永満榮  
河原崎昇司  
八木 栄